

還付金詐欺に最大限の警戒を！！



今年は11月まで、県内で39件(被害金額約4,300万円)の還付金詐欺被害が発生しています。

令和4年中は、12月に還付金詐欺被害が5件(被害金額約660万円)が発生しています。

年末や年度末など、還付金詐欺が多発する傾向にあります。

手口を知って被害に遭わないようにしましょう。

還付金詐欺の手口

犯人は、市町村職員や金融機関職員をかたり、自宅の固定電話に電話をかけ、

- 介護保険料を払いすぎているので、還付手続きをする。
- 取引している銀行名を教えてほしい。
- 通帳とキャッシュカードを持って近くのATMへ行ってほしい。

などと申し向けて、被害者をATMまで誘導し、携帯電話でATMの操作方法を指示し、現金を振り込ませます。



還付金詐欺の対策

大型ビジョンによる広報



県警では、11月24日から大分駅前交番に大型ビジョンを設置し、還付金詐欺を始めとした特殊詐欺の注意喚起広報等を行っています。是非、ご覧になって、詐欺の手口を知り、被害防止に役立ててください。

ATM警戒部隊による警戒

還付金詐欺が多発傾向にある

12月1日から28日まで県警が委託した民間業者による金融期間等のATM警戒を実施します。

ATM付近で携帯電話で通話をされている方への声かけや注意喚起チラシの配布等を行います。活動に御理解と御協力をお願いします。



迷惑電話防止機能付電話機の活用

特殊詐欺の電話には、警告や録音する機能がついた電話機が有効です。

大分県と市町村では、電話機の購入補助をしています。

市町村によっては、既に補助を終了している自治体もありますので、購入前に問い合わせをしてください。

